

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	東プレ株式会社
【英訳名】	Topre Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内ヶ崎 真一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋3丁目12番2号
【電話番号】	03(3271)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 松岡 邦和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋3丁目12番2号
【電話番号】	03(3271)0711(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務 松岡 邦和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金15円 総額751,137,330円
- ロ 効力発生日
平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、非業務執行取締役および監査役として有用な人材の招聘を継続的に行い、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と非業務執行取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設および変更するため、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、高田剛を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名および補欠監査役1名選任の件

監査役として、渡部惇、細井和昭を、補欠監査役として、佐藤政彦を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を現行の年額3億5,000万円に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額3,000万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	419,496	2,644	71	(注)1	可決 97.25%
第2号議案 定款一部変更の件	422,090	50	71	(注)2	可決 97.86%
第3号議案 取締役1名選任の件 高田 剛	421,196	944	71	(注)3	可決 97.65%
第4号議案 監査役2名および補欠監査役 1名選任の件 渡部 惇 細井 和昭 佐藤 政彦	404,326 404,346 413,617	17,814 17,794 8,523	71 71 71	(注)3	可決 93.74% 可決 93.74% 可決 95.89%
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	422,041	99	71	(注)1	可決 97.84%

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分の議決権の内容と、当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権行使の内容により、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

なお、各議案に関する賛否を確認しなかった当日出席株主の議決権数は、9,127個(議決権行使合計の2.12%)です。